

第 5 次吉野町総合計画 序論案

2025（令和 7）年 8 月

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本町では、2021（令和3）年に「第5次吉野町総合計画」を策定し、目標年次を10年後の2030（令和12）年に設定し、まちづくりの目標や町の施策方針をまとめ、各種施策を展開しています。

近年、少子化・人口減少、自然災害の激甚化、インフラの老朽化、町民の価値観やライフスタイルの変化など、町を取り巻く社会環境の変化が著しくなっています。総合計画では、このような社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、前期基本計画（5年間）と後期基本計画（5年間）に分割しています。

後期基本計画の策定においては、前期基本計画における課題等を踏まえて、時代・環境の変化や町民ニーズに的確に対応した具体的な施策や取組を計画します。基本構想で掲げたまちの将来像を目指し、町民と共に進めるまちづくりを着実に推進していきます。

2. 計画の構成と目標年次

総合計画は、本町におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、基本構想と基本計画で構成します。

① 基本構想（2021（令和3）年度～2030（令和12）年度）

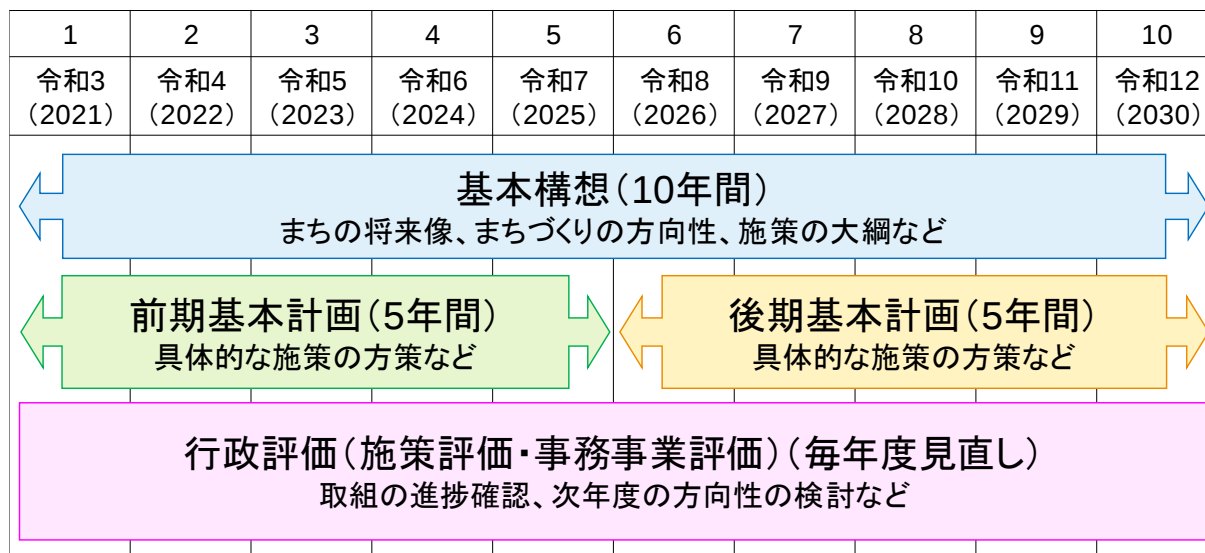
本町の目指すまちの将来像を示すとともに、それを実現するため施策の大綱を明らかにし、町政が進むべき方向性を示します。長期的な視点からまちづくりを進めていくため、基本構想の計画期間は10年間とします。

② 基本計画（前期：2021（令和3）年度～2025（令和7）年度、後期：2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するために必要な施策を大綱に沿ってまとめ、目的や方針、具体的な取組内容を明らかにします。中期的な観点から基本構想の実現を図るため、計画期間は前期5年間、後期5年間とします。

③ 行政評価（施策評価・事務事業評価）に基づいた毎年度予算（編成）

基本計画で示された各施策をより効果的・効率的に推進するため、各施策の進捗状況を確認し、毎年度見直しを行い、計画の実効性を高めます。



3. 計画策定の基本的な考え方

① 人口減少・高齢化の進展

生産年齢人口の減少と少子化により今後行政運営が厳しい人口構造になると予測されています。これにより、深刻な労働力不足、商店や医療機関の減少といった生活基盤の維持困難化などの問題への対応が求められることになると考えられます。本町では、このような日本全国の人口減少や高齢化に伴う人口構造の変化よりも速いスピードで進んでいくため、労働力不足の解消や生活基盤の維持など、より一層スピード感を持ったまちづくりを進めていくことが必要です。

② 災害に強いまち・ひとづくり

能登半島地震をはじめとした地震災害、頻発する豪雨災害、猛暑による異常気象など、日本を取り巻く自然災害は激甚化しています。

本町では災害に強いまちづくりを推進するため、自助・共助・公助の視点を踏まえた、避難支援への対応、インフラ老朽化への対応、防災訓練の強化に加えて、広域連携の仕組み・強化を計画的に進めていきます。

③ 官民連携を通じた地域活性化

多様化する町民ニーズに対し、質の高い町民サービスを提供するため、行政だけではなく、民間企業の知見やノウハウなどの活用が重要となります。具体的には、近鉄吉野線沿線の発展的な活用や旧吉野小学校跡地の活用などに民間活力を導入することで地域の活性化を進めていくことが求められています。

限られた資産を有効活用し、官民連携・共創によるまちづくりを推進することができる計画を目指します。

④ 多文化共生社会の実現

現在、製材業を中心に多くの外国人労働者が本町で勤務しており、労働力不足解消の一助となっています。また、今後人口減少が加速すると見込まれる中で、外国人の労働力はさらに重要性が増すと考えられます。

本町では「つながる日本語教室」をはじめとした、外国人の生活環境改善に取り組んでおり、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する計画を目指します。

第2章 吉野町の特徴

1. 吉野町の概況

① 位置・地勢

本町は、奈良県のほぼ中央に位置し、北に大和平野をひかえ、北部の竜門山地と南部の吉野山地などに囲まれ、その間を西流する吉野川の中流域に位置する面積 95.65km² のまちです。



② 吉野町町章

吉野町町章は、吉野町の頭文字の「よ」を図案化し、「よしの」の三文字を一文字に表現したものです。また、円は、たゆみなき将来の発展を意義づけ、両端の軸は和を基盤とし崇高な理想と自由及び幸福追求を表現したものです。



③ 吉野町民憲章

町民憲章は、町民の心構えや自主的行動の規範として、郷土愛・道徳・生活規範についての町民の心のよりどころとして位置づけ制定しています。

わたしたちの先人は、森と水を大切に守り伝え、吉野の山河の美しさ、清らかさ、厳しさのなかで、暮らしを営み豊かな文化を育んできました。わたしたちは、これを受け継ぎ、未来に向けて持続し発展するまちをつくることを誓い、ここに吉野町民憲章を定めます。

わたしたち吉野町民は

1. 互いを敬い、支え合い、みんな生き生きと安心して暮らせるまちをつくります。
2. 一人ひとりが、まちの担い手として力を合わせ公正で開かれた町民主体のまちをつくります。
3. 自然を守り、歴史文化に親しみ心豊かなひとを育むまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、地域の宝を活かし誇りに思う未来に希望あるまちをつくります。
5. 人々を温かく迎え、人と人がつながる明るく活気あふれるまちをつくります。

④ 吉野町まちのシンボル

本町では、まちのシンボルとして、町の花・町の木・町の鳥・町の魚を制定しています。



町の花 「シロヤマザクラ」

「シロヤマザクラ」は、我が国の桜の古来種のなかでもっとも代表的な花で、古くから詩歌に詠まれ親しまれてきました。吉野山の桜は、蔵王権現のご神木として寄進植樹されてきたもので、ふるさとの歴史文化を物語る花です。



町の木 「吉野杉」

「吉野杉」は、日本三大人工美林に数えられ、恵まれた気候風土と伝統的な集約技術によって育てられ、古くから良質材としてその名が知られてきました。吉野材の集積市場として発達した本町にとって、ふるさとの先人と自然が合い生み出した暮らしを支える恵みの木です。



町の鳥 「ウグイス」

「うぐいす」は、平地にて鳴き始める季節が早春であることから春告鳥とも呼ばれています。吉野の里山に響き渡るさえずりで、穏やかな春の訪れを知らせてくれる、誰もが親しみのある鳥です。



町の魚 「桜鮎」

鮎は、姿の美しさ、にがみをもった風味と香りから日本では川魚の王ともいわれています。特に吉野川の鮎は、吉野の桜に由来した伝承も伴い、「桜鮎」の名がつけられ親しまれています。青葉若葉の美しくなる季節のふるさと吉野を代表する魚です。

⑤ 吉野町まちの歌

本町では、吉野町民憲章を踏まえて、まちの歌を制定しています。

吉野町まちの歌

『いにしえびとのおくりもの』

一 山里の 季節のうつろい うつくしく
朝霧けむる 山々に
シロヤマザクラ 咲き誇る
風のささやき 木立のかおり
時にやさしく 時にたのしく
わたしたちの山に いま残る
いにしえびとからおくられた
ふるさと吉野の たからもの

二 山里の 暮らしのうつろい うるわしく
緑の山に こだまする
みなびとたちの 高き声
歴史にまなび 歴史をつくる
ふるさと愛し ふるさと思ふ
わたしたちの空に いま響く
いにしえびとからおくられた
ふるさと吉野の たからもの

三 山里の 時間のうつろい たえまなく
夕焼け空に 染まる山
川面に映る 陽のひかり
希望にみちた 明日にむかい
時におだやか 時にほがらか
わたしたちの川に いま思ふ
いにしえびとからおくられた
ふるさと吉野の たからもの

2. 吉野町の魅力

本町は、奈良県の中央部、吉野郡の北部にあって、町の中央部を東から西に吉野川が流れています。町域の一部は吉野熊野国立公園、吉野川・津風呂県立自然公園に指定されており、全国的には吉野山の桜で有名です。春には豪華絢爛で気品に富む桜が咲き乱れ、人々の心を魅了します。

i. 吉野町の伝統、歴史・文化

古来、吉野は都の近くにありながら、都のある奈良盆地からはひと山隔てた、豊かな自然、そして幾重にも重なる山々に抱かれた場所でした。その立地が影響したのか、吉野町域は古くから多くの人々が訪れ、神秘的な場所として文学の世界や宗教の世界でも注目を集めてきました。

例えば、吉野を訪れた人物の中には、天武天皇、持統天皇、藤原道長、源義経、護良親王、後醍醐天皇、豊臣秀吉など、歴史上の著名な人物も少なくありません。また、柿本人麻呂や大伴旅人、西行法師、松尾芭蕉らは吉野の豊かな山・川・雪・桜の世界を多くの歌の中で詠みあげ、その歌は『万葉集』をはじめとする歌集におさめられました。そして、『今昔物語集』をはじめとする説話集などは、吉野を神や妖や仙人が住む神秘の世界として紹介し、役行者をはじめとする多くの宗教者たちは信仰の聖地として吉野に集い続けてきました。

こうした状況は今も変わらず、谷崎潤一郎、松本清張、司馬遼太郎、恩田陸などの著名な作者たちが吉野を作品の舞台として取り上げており、能・歌舞伎・落語などの古典芸能、漫画などでも吉野が舞台となっている作品を数多く見つけることができます。

そして、町内ではこれら歴史・文学・信仰にまつわる遺跡、景色、文物、技術、営み、言い伝えなどが今も大切に守られてきています。なかでも、世界遺産に登録されている史跡大峯奥駈道と史跡名勝吉野山、1300年前の離宮の遺跡として注目を集める史跡宮滝遺跡、仙人が修行したという県史跡龍門寺塔跡、国栖の紙漉き技術、樽丸をはじめとする吉野林業などは本町が誇る歴史の証拠と言えます。

このように本町は、先人によって積み重ねられてきた魅力が数多く残る場所です。

ii. 吉野町の産業

最高級の材質を誇る吉野杉・桧は、恵まれた気候風土と卓越した伝統的な集約技術によって育てられ、古くから良質材としてその名を知られてきました。

本町はその地理的条件から吉野材の集積市場として発達し、吉野材の製材業が盛んに行われるようになり、様々な建築用部材が製材され、良質な吉野材を全国各地に供給してきました。また、吉野材の原木の中央部を建築材として加工した後に残る端材を利用した製箸業も盛んに行われています。良質な吉野材から作られる吉野割箸は、高級割箸として珍重されています。

このように豊かな自然の恵みと先人たちの叡智によって生み出されてきた吉野材を大切に手塩にかけて育てる林業、高級建築材として加工する製材業、その端々までを利用する製箸業などの木材関連産業が町の基幹産業となっています。

その他にも、吉野は古くから紙漉きの里としてもその名が知られています。今もなお昔ながらの手作業で、1枚1枚丹念に漉きあげられる和紙の特徴は、紙自身が持つ独特の粘りにあり、また反りが少なく日焼けもしません。このような特徴から文化財の修復や高級掛け軸、書道用などに珍重されています。

第3章 吉野町の現状

1. 前期基本計画の振り返り

本町では、毎年、各施策の KPI の進捗状況を確認し、目標値の見直しを行うことで、次年度の予算編成に役立てています。後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画期間の 5 年間にわたる取組状況を分析し、各担当が進捗状況を整理しました。

各施策の担当課による 5 年間の進捗状況を総括した結果は以下のとおりです。なお、施策の進捗状況の評価は、A：順調、B：概ね順調、C：やや遅延、D：遅延の 4 段階で実施した結果です。

進捗状況の評価ランク

	政策 1		政策 2		政策 3		政策 4
順調	A		A		A		A
概ね順調	B		B		B		B
やや遅延	C		C		C		C
遅延	D		D		D		D

① 政策 1 人を育てる吉野町

政策 1 の評価結果は、A 評価が 2 施策、B 評価が 5 施策、D 評価が 1 施策となっています。子育て支援や学校教育などに関する取組は順調に進んでいる一方で、職員の人材育成に関する取組は、予定していた取組が十分でなく、「遅延」という結果となっています。

分野	施策名	評価	評価理由
子どもの教育・健全育成	①子育て支援の充実	A	各種取組が計画的に進んでおり、未就園児世帯への支援や教職員等によるきめ細やかな対応などに取り組んでいます。
	②学校教育の充実	A	小中一貫教育校「吉野さくら学園」が開校し、ふるさと教育の継続・拡充や教科担任制導入など、深い学びの実現に向けた取組が進んでいます。
	③地域ぐるみの健全育成	B	小中一貫教育校を開校したことで、通学方法の大幅な変化と見守りボランティア数の減少が見られ、地域と学校園とつなぐ力を強める取組を進めます。
社会教育・社会体育・人権	④社会教育と生涯学習の推進	B	外国につながるのある住民のための地域日本語教育教室に関わる取組を進めています。また、地域づくりの人材が育つ多世代が学び合う機会を増やしていく取組が必要です。
	⑤社会体育と生涯スポーツの推進	B	利用者が安全・安心してスポーツを楽しみ、施設を利用できるよう修繕対応をしています。施設の経年劣化への対応にも計画的に取り組んでいます。
	⑥人権が尊重されるまちづくり	B	SNSを悪用した詐欺に対する注意喚起のチラシを配布、関係機関と連携した相談対応などに取り組んでいます。また、多様化・複雑化している人権課題への更なる取組が必要です。
官民協働・人材育成	⑦協働のまちづくりの推進	B	自治協議会の設立・運営や協働のまち推進交付金の申請対応など積極的な活動に取り組んでいます。地域担当職員制度のあり方の検討が必要となっています。
	⑧職員の人材育成	D	「吉野町人材育成基本方針」に基づき、研修プログラムの策定や人事評価制度の見直し、専門知識を有する人材確保、行政ニーズ多様化に伴う業務量の増加と職場環境の整備など取り組むべきことが多くあります。

② 政策 2 循環と発展をめざす吉野町

政策 2 の評価結果は、A 評価が 1 施策、B 評価が 7 施策、C 評価が 1 施策となっています。自然環境の保全・保護や廃棄物処理などに関する取組は順調に進んでいる一方で、農林漁業の振興に関する取組は、予定していた取組が十分でなく、「やや遅延」という結果となっています。

分野	施策名	評価	評価理由
自然環境・ 廃棄物対策	⑨自然環境及び生活環境の保全・保護	B	清掃活動などのボランティア活動や自然環境に対する住民の意識が高く、公害並びに不法投棄は年々減少傾向にありますが、生活排水の公共下水道への接続及び合併浄化槽の設置・転換が進んでいません。
	⑩一般廃棄物の適正な処理	A	安全で安定したごみ処理を長期的に行えるようになりました。そのため、ごみの減量化に向けた取組が求められています。
産業	⑪農林漁業の振興	C	高齢化等による生産者の減少や鳥獣による農林業被害などに対して、事業が継続できるよう支援が必要です。また、適正な森林環境を維持するため、森林整備を担う人材の確保や森林所有者、境界情報等の整理に取り組む必要があります。
	⑫商工業の振興	B	町内の商工関係団体への補助金交付や移住を伴う起業に対して、国の補助金活用も含め総合的な情報提供に取り組んでいます。また、創業者が活用できる補助金制度に関する情報発信などにも取り組みます。
	⑬木材関連産業の振興	B	吉野杉の家などの活用と魅力発信に取り組んでいます。また、伝統産業の後継者を確保するための新たな取組を進めています。
観光・交流・ 文化財	⑭魅力あふれる観光の振興	B	新商品や観光アプリ開発、体験型のコンテンツの造成など、滞在時間を増やす仕組みづくりに取り組んでいます。また、多言語対応や新しい移動手段の確保などの受け入れ環境を整備し、通年型の観光地づくりが必要です。
	⑮世界遺産等文化財の保全と活用	B	世界遺産を含む文化財の保護に引き続き取り組み、若い世代を対象にした動画配信などの新しい方法で、情報発信に積極的に取り組みます。
関係人口・移住 定住・公共交通	⑯関係人口の創出と移住定住の促進	B	『つながり住民吉野登録制度』の登録案内や、空き家バンクの運営と情報提供に取り組んでいます。登録移住希望者や二地域居住希望者などに選んでもらえるような情報発信・PRが必要です。
	⑰利便性の高い公共交通システムの構築	B	デマンドバスの乗降場所の追加・移動や南奈良総合医療センターへのアクセス改善の実証実験に取り組みました。デマンドバスの乗合率が低く、非効率な運行になっている可能性が高いため検証と今後の方向性の検討が必要です。

③ 政策 3 安心できる吉野町

政策 3 の評価結果は、B 評価が 11 施策、C 評価が 1 施策、D 評価が 1 施策となっています。福祉や都市基盤に関する取組は順調に進んでいる一方で、地域防災と地域医療を充実させる取組は、予定していた取組が十分でなく、それぞれ「遅延」「やや遅延」という結果となっています。

分野	施策名	評価	評価理由
健康・福祉・医療	⑱健康づくりの推進	B	がん検診受診勧奨事業で郵送での通知だけでなく、町公式 LINEでの周知を実施しました。女性の健康寿命が伸び悩んでいるため、原因等の分析と課題整理をし、対応策の検討に取り組みます。
	⑲地域医療の充実	D	かかりつけ医を持つ町民の割合が低下しており、対象者への働きかけが必要です。また、南和地区における公立 3 病院の再編成による医療提供体制の充実などのメリットの周知啓発強化に取り組みます。
	⑳高齢者の自立支援の推進	B	各種取組指標は順調に推移しており、地域住民活動や関係機関と個々の高齢者の自立支援を進めています。今後も住民が主体的に生活できる地域づくりに取り組みます。
	㉑障がい者の自立支援の推進	B	障がい福祉施策における相談業務など、サービスが必要な方への支援を充実することができています。障がいがない方への障がいについての理解及び制度の周知に取り組みます。
	㉒包括的で重層的な支援体制の構築	B	高齢者の総合相談や高齢者・障がい者虐待防止、成年後見制度などの普及啓発に取り組んでいます。今後は福祉分野以外との連携・協働を検討します。
	㉓社会保障制度の円滑な運営	B	口座振替の推進などより納付しやすい環境整備を進めます。また、特定健診未受診者対策や、新規対象者や40歳未満の若年者に対して受診のきっかけづくりに取り組みます。
防災・消防救急・防犯・安全	㉔地域防災力の向上	C	住民の防災意識高まりに合わせ、町・地域・住民が連携した災害発生時の体制の構築に取り組む必要があります。
	㉕消防・救急体制の充実	B	消防団員が減少傾向にある中、年々増加する経費の抑制と消防力のバランスをどのように維持するかの検討が必要です。
	㉖交通安全・防犯対策の推進	B	交通事故件数や犯罪件数に大きな増減はなく、一定の成果が出ています。高齢者を狙った犯罪が全国的に増加しているため、体制作りや対応策の検討が必要です。
都市基盤	㉗安全で快適な道路・河川の整備	B	道路の維持補修、定期的な点検は計画的に実施できています。地域の高齢化により地域での取組の限界や改修の技術者不足などへの対応が必要です。
	㉘安全で安心な上下水道の整備	B	施設の早期改修や広報や訪問による水洗化の促進に取り組んでいます。
	㉙安全で快適な居住環境の整備	B	長寿命化計画に基づいて町営住宅の維持に向けた工事を実施しています。また、耐震改修費用の支援、町営住宅のあり方の検討、危険空き家になる前の利活用の推進などの取組を進めます。
	㉚地域特性を活かした土地利用の推進	B	公共施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理に取り組んでいます。地域の活力向上と持続可能なまちづくりを推進するため、両小学校跡地をはじめとする土地や施設の利活用の取組を進めます。

④ 政策 4 持続可能な吉野町

政策 4 の評価結果は、B 評価が 2 施策、C 評価が 2 施策となっています。財政健全化や広報広聴に関する取組は順調に進んでいる一方で、デジタル化推進と効率的な行政運営に関する取組は、予定していた取組が十分でなく、「やや遅延」という結果となっています。

分野	施策名	評価	評価理由
行財政運営	③①情報通信技術等を活用したデジタル化の推進	C	オンラインのできる行政サービス数が少なく認知度も低いと、全庁的にDXを推進していくための体制づくりや専門知識を有する人材確保が必要です。
	③②財政健全化と行財政改革の推進	B	予算や業務のスリム化の検討や、起債や補助金等の充当の検討を進めます。町税の収納率がやや減少しているため、納付勧奨に取り組めます。
	③③広報広聴の充実	B	LINEを使った情報発信の仕組み構築などに取り組めました。役場職員全員が広報活動に取り組める仕組みを構築するとともに、広報の大切さについての意識醸成に努めます。
	③④効果的で効率的な行政経営の推進	C	多様化・複雑化する住民ニーズに対応していくために町内の体制を整えました。これからの行政サービスのあり方を踏まえた定員管理計画策定・運用を検討します。

2. 町民の意向

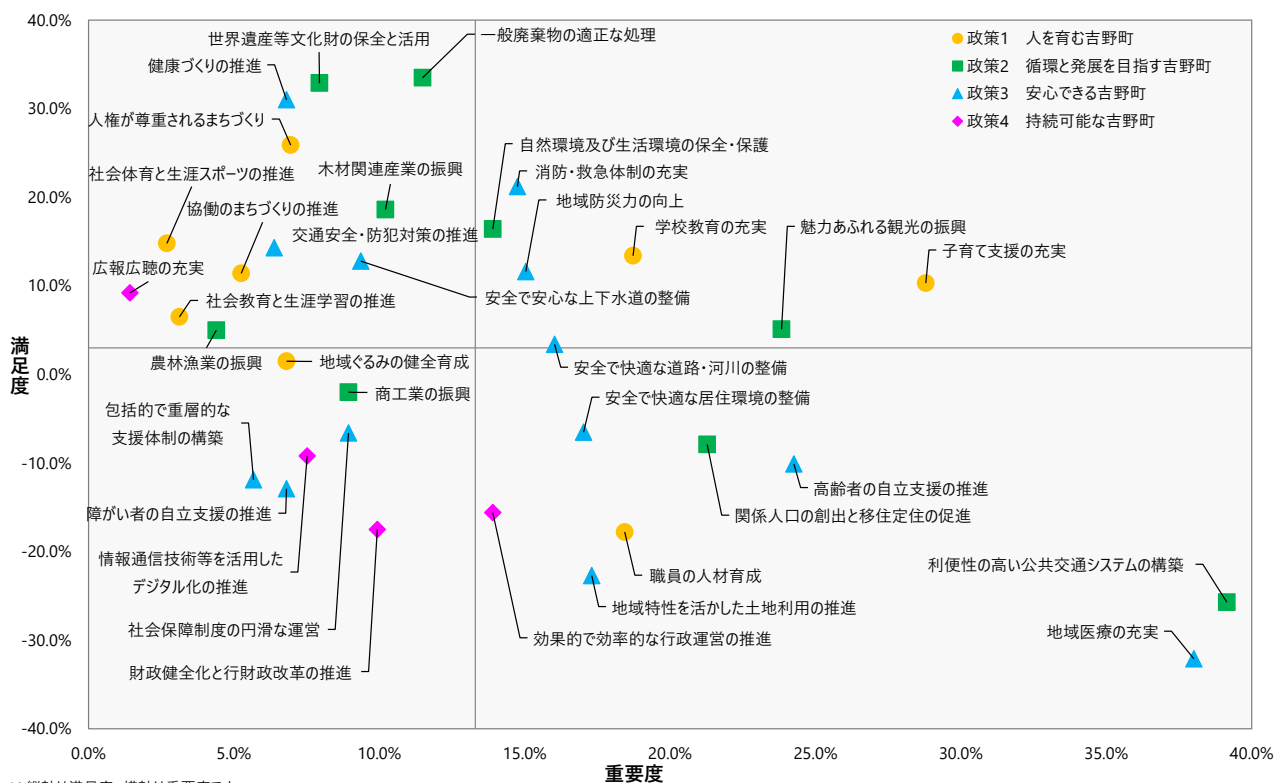
① 吉野町取組に対する重要度と満足度

（※グラフは現時点の掲載イメージであり、総合計画冊子では前回調査結果との比較ができるデザインに変更予定です）

本町の取組に対する重要度と満足度の結果から、「職員の人材育成」「関係人口の創出と移住定住の促進」「利便性の高い公共交通システムの構築」「地域医療の充実」「高齢者の自立支援の推進」「安全で快適な居住環境の整備」「地域特性を活かした土地利用の推進」「効果的で効率的な行政運営の推進」の8つが、他の取組と比べて、重要度が高く、満足度が低い（現在の取組内容や方法を見直し、町民の満足度を高めることが必要である）取組となっています。

2019（令和元）年度実施の前回調査と比べると、「子育て支援の充実」の満足度が高まっている一方で、「協働のまちづくりの推進」の満足度が低下しています。また、「子育て支援の充実」は満足度が高まっている一方で、重要度も前回調査と比べて高まっています。

施策の重要度と満足度の結果



*1:縦軸は満足度、横軸は重要度です。

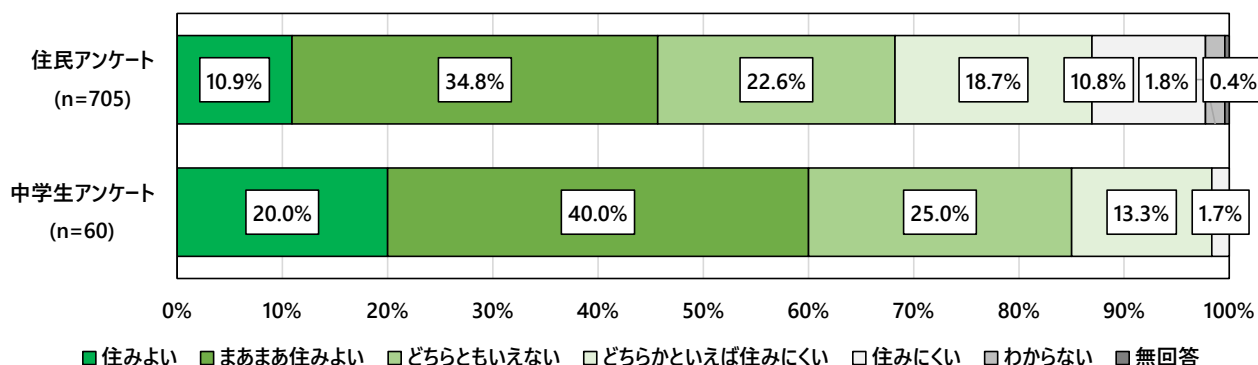
*2:縦軸との交点は12.3%（重要度の平均値）、横軸との交点は2.3%（満足度の平均値）です。

② 吉野町の住みよさと吉野町での定住意向

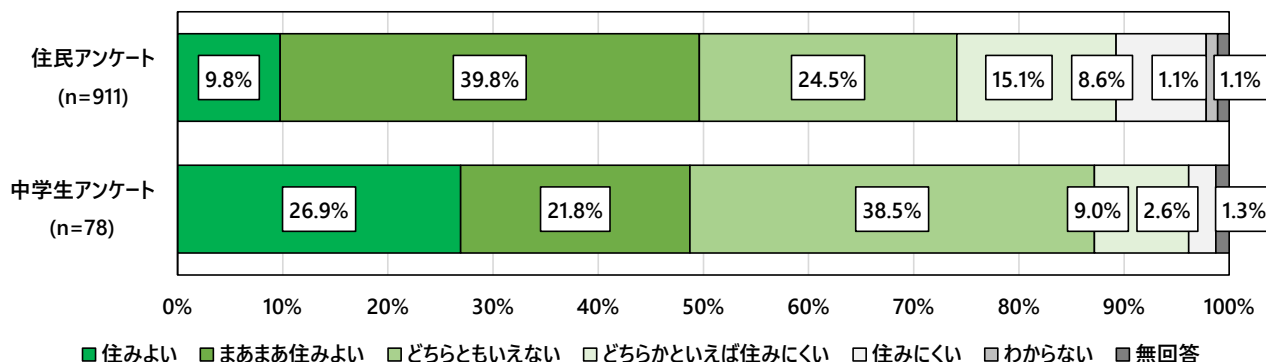
2024（令和 6）年度に実施した町民アンケート及び中学生アンケートの結果から、住みよい（「住みよい」「まあまあ住みよい」の合計）と回答した割合は、町民アンケート結果が 45.7%、中学生アンケートが 60.0%となっており、中学生では半数以上が住みよいと回答しています。一方で、住みにくい（「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」の合計）と回答した割合は、町民アンケート結果が 29.5%、中学生アンケートが 15.0%となっています。

また、2019（令和元）年度に実施した町民アンケート及び中学生アンケートの結果では、住みよい（「住みよい」「まあまあ住みよい」の合計）と回答した割合は、町民アンケート結果が 49.6%、中学生アンケートが 48.7%となっています。比較すると、2024（令和 6）年度調査の住みよさは、町民アンケートでは 3.0%の減少、中学生アンケートでは 11.3%の増加となっています。

吉野町の住みよさ（令和 6 年度アンケート結果）



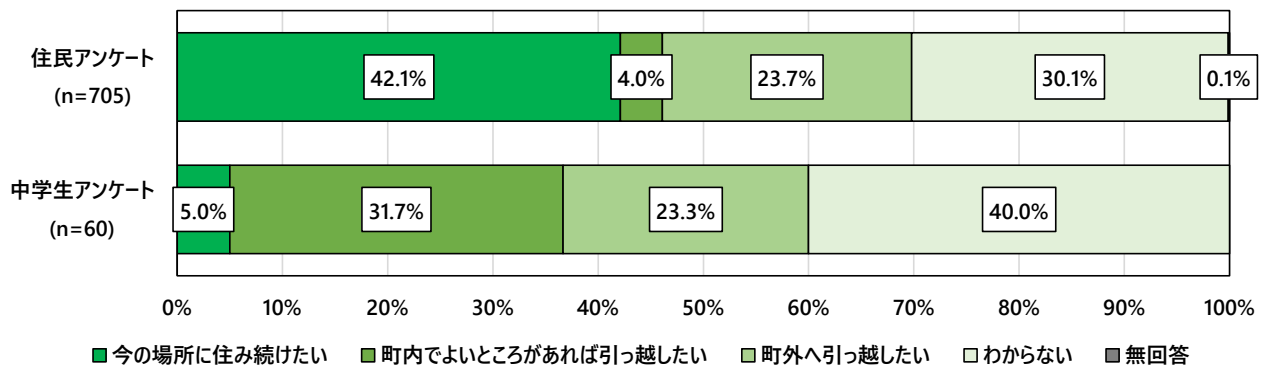
吉野町の住みよさ（令和元年度アンケート結果）



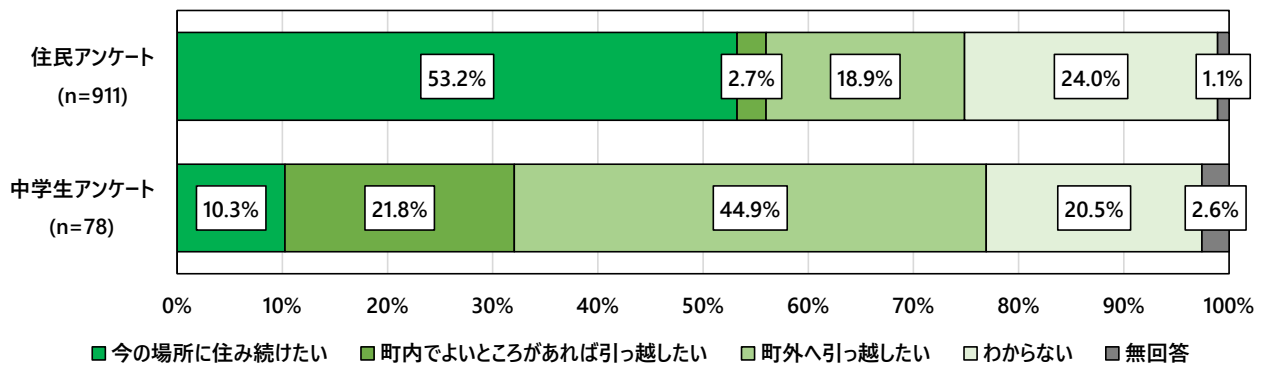
2024（令和 6）年度に実施した町民アンケート及び中学生アンケートの結果から、住み続けたい（「今の場所に住み続けたい」「町内でよいところがあれば引っ越したい」の合計）と回答した割合は、町民アンケート結果が 46.1%、中学生アンケートが 36.7%となっています。一方、「町外へ引っ越したい」と回答した人の割合は、町民アンケート結果が 23.7%、中学生アンケートが 23.3%となっています。

また、2019（令和元）年度に実施した町民アンケート及び中学生アンケートの結果では、住み続けたい（「今の場所に住み続けたい」「町内でよいところがあれば引っ越したい」の合計）と回答した割合は、町民アンケート結果が 55.9%、中学生アンケートが 32.1%となっています。比較すると、2024（令和 6）年度調査の定住意向は、町民アンケートでは 9.8%の減少、中学生アンケートでは 4.6%の増加となっています。

吉野町での定住意向（令和 6 年度アンケート結果）



吉野町での定住意向（令和元年度アンケート結果）



③ 重点的に取り組んでほしい分野

2025（令和 7）年度に公式ホームページと公式 LINE で実施した吉野町まちづくりに関するアンケートの結果から、本町に重点的に取り組んでほしい分野は、「関係人口・移住定住・公共交通」が 27.2%と最も多く、2 番目に選択された回答の 2 倍近い回答数となっています。次いで、「健康・福祉・医療」が 14.9%、「産業」が 11.4%、「行財政運営」が 10.5%となっています。

吉野町に重点的に取り組んでほしい分野

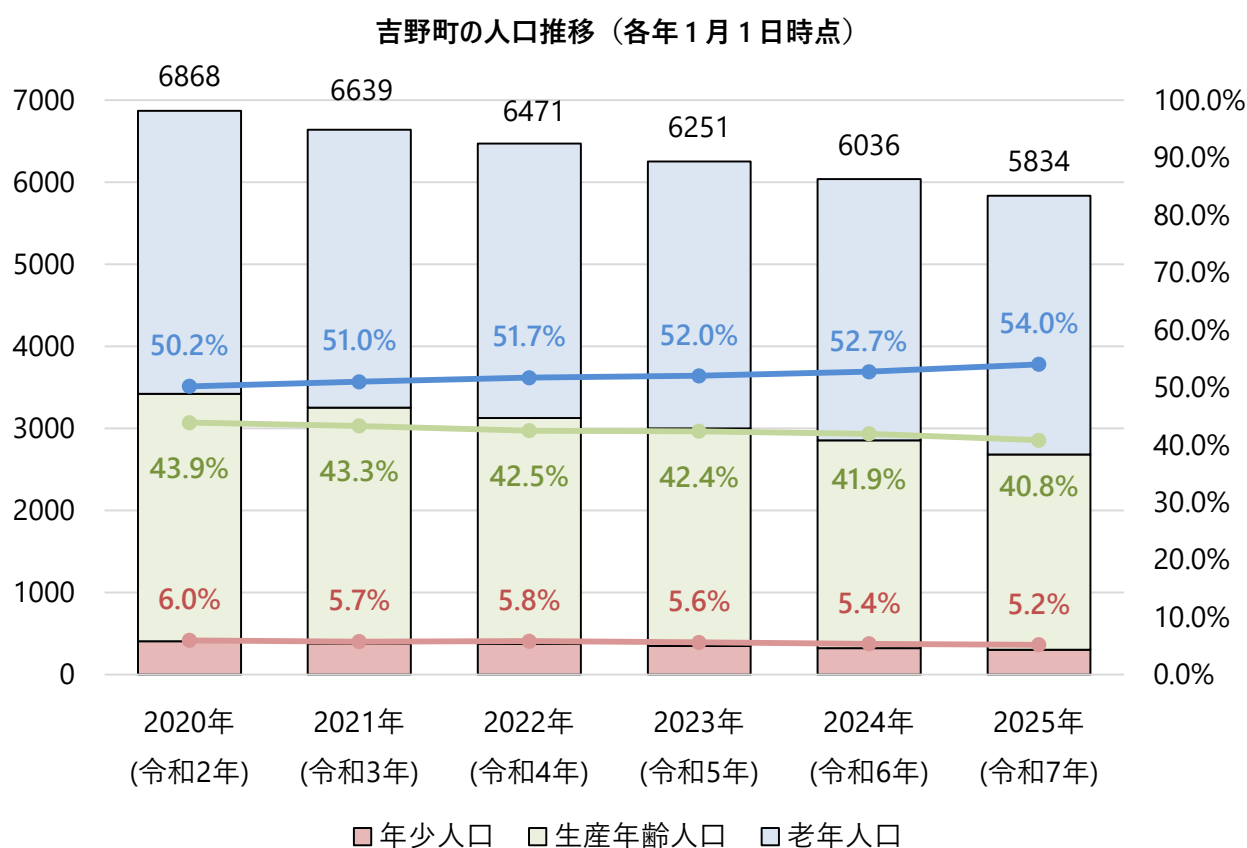
分野	選択数	割合	
関係人口・移住定住・公共交通	31	27.2%	27.2%
健康・福祉・医療	17	14.9%	14.9%
産業	13	11.4%	11.4%
行財政運営	12	10.5%	10.5%
観光・交流・文化財	11	9.6%	9.6%
防災・消防救急・防犯・安全	9	7.9%	7.9%
子どもの教育・健全育成	8	7.0%	7.0%
官民協働・人材育成	5	4.4%	4.4%
自然環境・廃棄物対策	4	3.5%	3.5%
都市基盤	3	2.6%	2.6%
社会教育・社会体育・人権	1	0.9%	0.9%

3. 人口の推移

「第5次吉野町総合計画前期基本計画」では、分野横断的に取り組む重点プロジェクトとして、子育て支援をはじめとした人口減少のスピードの抑制や少子高齢化対策のほか、流入人口の増加を目的として、様々な組織や団体との連携を通じた地域経済の活性化と持続可能な経済成長を目指してきました。

しかしながら、2024（令和6）年1月時点の住民基本台帳人口によると、総人口は6,000人を下回り、直近5年間で約2,000人減少していることから、依然として人口減少が進んでいることがわかります。

年齢3区分人口を見ると、本町では2018（平成30）年度に老年人口比率と生産年齢比率が逆転し、以降老年人口比率は年々増加し、生産年齢人口と年少人口は年々減少しています。国や奈良県の人口構成（人口3区分）と比較すると、年少人口比率は6%程度、生産年齢人口比率は15%程度、それぞれ低くなっており、老年人口比率は20%程度高くなっています。これらから、全国及び県よりも少子高齢化が進んでいることがわかります。



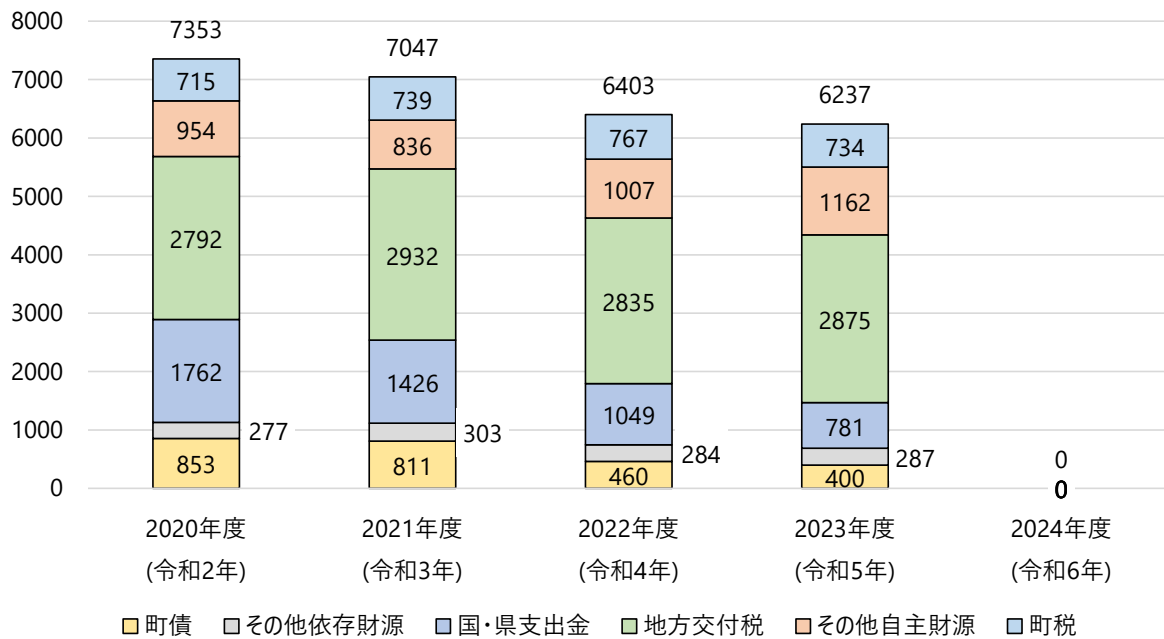
4. 財政状況の推移

① 歳入・歳出の推移

（※グラフは現時点で公表されているデータの結果を掲載しており、2024 年度決算データが公開され次第更新予定です。）

直近 5 年間の歳入及び歳出は、2020（令和 2）年度以降、右肩下がり推移しています。歳入の内訳は、自主財源が約 3 割、依存財源が約 7 割となっており、国や県からの補助金や交付金に頼っています。また、歳出の内訳は、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が約 3 割となっています。

歳入の推移



歳出の推移



② 財政指標の推移

直近 5 年間の財政指標（①経常収支比率、②将来負担比率、③実質公債費比率）の推移は以下のとおりです。

i. 経常収支比率

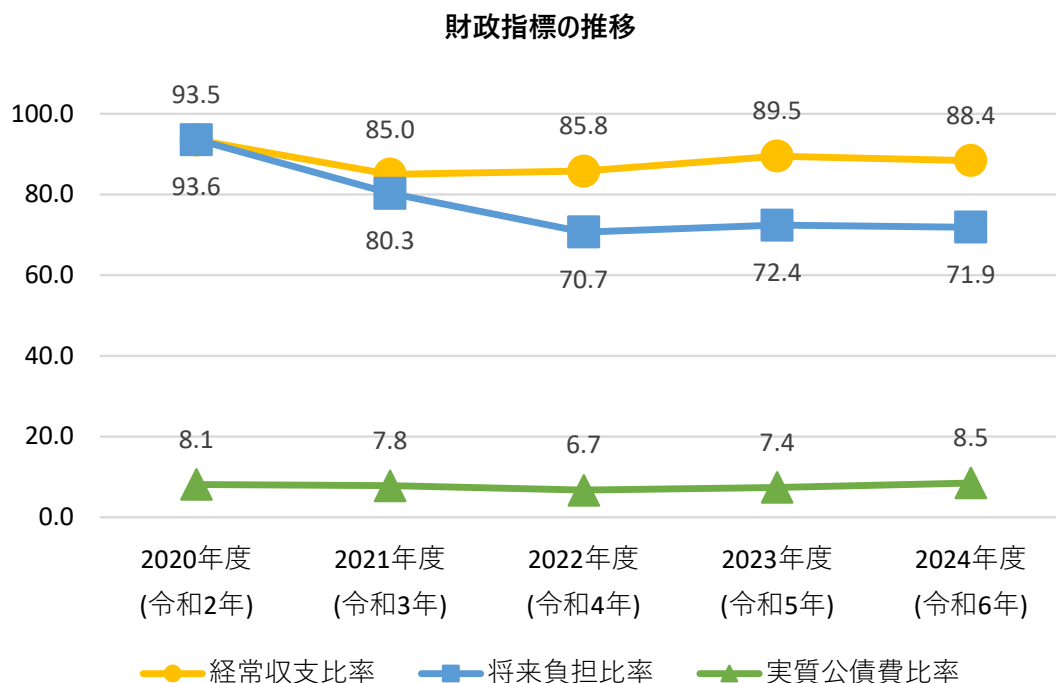
経常収支比率は、町税などの経常的な収入から人件費や公債費などの経常的な経費に充てられている割合のことであり、100%を超えると経常的な経費を一般財源に賄えない状況となります。この指標は、100%を下回っていますが、高い水準で推移しています。

ii. 将来負担比率

将来負担比率は、普通会計が将来負担すべき負債総額の標準財政規模に対する割合のことであり、350%を超えると早期健全化団体となります。この指標は近年減少傾向にあり、70%前後で推移しています。

iii. 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する割合のことであり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。この指標は、10%以下で推移しています。



第4章 社会的潮流とまちづくりの課題

第5次吉野町総合計画後期基本計画期間（2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間）における社会情勢の変化は以下の5つに整理できます。

1. 町の主要産業と働き方の変化

全国の動向

○一次・二次産業の衰退と外国人労働者の増加

全国的に第一次産業、第二次産業の就労人口は減少傾向にあります。例えば、国内の林業従事者の数は長期的に減少しており、従業者の高齢化率は25%まで上昇しています。これを受けて、政府は「緑の雇用」事業などによる支援を推進していますが、奈良県内ではあまり効果が出ていない状況です。一方、近年の国際化・グローバル化の進展に伴い、外国人労働者・外国人雇用事業所は増加傾向にあります。奈良県内でも、製造業を筆頭に外国人労働者数は増加傾向にあり、生産年齢人口の増加や後継者不足の解消への期待が高まっています。しかし、依然として言語・文化の壁や不安定な雇用形態などの問題があり、外国人材の就業促進を目指した就労支援、適切な雇用管理指導、言語研修の補助などの取組が必要です。

○観光産業と働き方の変化

訪日外国人観光客数は、2024（令和6）年に3,687万人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前（2019（令和元）年）の3,188万人を超え、過去最高を記録しました。奈良県の外国人観光客数も回復傾向にあり、リニア中央新幹線駅の奈良県設置をはじめとして、今後も観光客が増加する社会変化が続くと見込まれています。また、この社会変化による影響は、テレワークやサテライトオフィスの利用促進、ワーケーション等のビジネスと観光のボーダーレス化など、働き方の変化にも影響を与えることから、日本人観光客や移住者の増加にもつながると考えられています。

本町の主な課題

○基幹産業の継承と外国人労働者の雇用

本町の主要産業である地域資源を活用した林業や製造業などの第一次産業及び第二次産業においては、高齢化や後継者不足が深刻な課題となっています。この課題を解決するためには、外国人労働者の定着を促進するための支援施策や、第一次産業における後継者の育成、第二次産業の雇用環境の改善などの施策が必要です。

○新たなニーズに対応した観光産業

本町でも、新型コロナウイルス感染症による観光産業の停滞から回復傾向にあります。さらに、社会構造の変化を背景に、今後も本町を訪れる観光客数の増加が見込まれています。このような状況に対応するため、言語や文化の壁を解消する取組や、海外へのプロモーション活動を通じて、外国人観光客が快適に滞在できる環境を整備することが求められます。加えて、日本人の働き方の多様化に伴う新たな観光需要や、移住・定住ニーズの増加にも対応するための施策が必要です。

2. 協働のまちづくりの推進

全国の動向

少子高齢化やグローバル化、災害の激甚化などにより、行政サービスに対するニーズが増加、多様化しています。その

中で、行政サービスを持続的に提供するためには、自治会や NPO 法人等が中心となり、地域コミュニティを活性化させることが重要です。これにより、防災や地域福祉分野で市区町村がより施策を展開しやすい環境が整うことが期待されています。こうした状況を踏まえ、資源・人材の協働活用や、地域活動のデジタル化、地域間連携を推進するなど、協働による取組を強化することで市区町村及び地域の課題解決を促進する取組も進行中です。

本町の主な課題

○多様な主体の連携と協働のまちづくり推進

様々な分野における取組は、町民、団体、事業者など多様な主体が担い、各主体が相互に連携することで地域コミュニティの整備・維持を図ることが重要です。行政はこれを積極的に支援する役割を求められています。また、効率的な行政運営を実現するため、近隣自治体と資源を共同利用する新たな広域連携の可能性を検討する必要があります。

3. 少子高齢化や人口減少社会の進行

全国の動向

全国の総人口は、2008（平成 20）年をピークに減少傾向にあり、今後も減少し続けることが予想されています。また、出生数も減少し続け、例年のように過去最低の出生数を更新している状況です。2025（令和 7）年に団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）となり、2050（令和 32）年には団塊ジュニア世代も後期高齢者となることから、今後更なる少子高齢化の人口構造となることが推計されています。特に、奈良県では、総人口の減少ペースが全国よりも早く、老年人口の割合も国の水準を上回ると推計され、より速いスピードで少子高齢化が進行すると予測されています。このような人口減少や少子高齢化の進展により、労働力不足や地域活動の担い手不足、経済規模の縮小と税収減少など、生活や経済、地域コミュニティなど社会全体に様々な影響が及ぶ状況です。

本町の主な課題

○加速する高齢化への対応

本町の総人口は国や県と同様に減少傾向にあり、高齢化率は 2024（令和 6）年 1 月時点で 52.7%と非常に高く、更なる高齢化が進んでいます。高齢化の進行に伴い、介護・福祉・医療サービスの需要が増加し、これらのサービスにかかる費用や人材などの確保が重要な課題となっています。また、地域活動の担い手不足も深刻化していることから、高齢者が健康で積極的に地域活動に参加するだけでなく、関係人口など地域外の人々にも地域活動への協力を促し、地域全体で支え合う仕組みづくりを検討しています。

○生産年齢人口減少への対応

本町の出生数も国や県と同様に減少傾向にあり、2020（令和 2）年度以降は年間 15 人前後で横ばいとなっていますが、長期的には減少が続いています。本町では、若年層が都市部に転出する傾向にあり、就職や結婚・子育てを契機とした人口流出が進行しています。一方、都市部での生活や働き方の見直し、テレワークの導入などによって、地方での生活が注目されている状況を踏まえ、若年層の方々が本町での生活に魅力を感じられるよう、地域の魅力を効果的に発信するプロモーション活動が必要です。

4. 社会変化と安全・安心への意識の高まり

全国の動向

近年、気候変動の影響により、猛暑、豪雨、洪水などの気象災害が激甚化・頻発化しており、南海トラフ地震などの大規模地震も切迫しています。奈良県は比較的災害の少ない地域ですが、2011 年（平成 23 年）に発生した紀伊半島大水害では甚大な被害を経験しました。このような背景から、気象災害や地震を想定した広域的な災害対策の強化が求められています。

また、交通事故による死者数や負傷者数は年々減少傾向にある一方で、高齢者が関与する事故の件数は増加傾向にあります。さらに、高齢者が被害者となる特殊詐欺の件数や被害額も増加しています。今後、人口に占める高齢者の割合が増加することで、これらの被害がさらに拡大する可能性が懸念されます。そのため、広報や啓発活動に加え、地域のつながりを活用した防犯対策の推進が重要となっています。

本町の主な課題

○災害に対する協働と高齢者の安全・安心

本町では、自然災害の激甚化・広域化に対処するため、災害に強いまちづくりを推進しています。特に広域災害では、発災後の迅速な避難や救助の遅れが懸念されることから、自主防災組織をはじめとする自助・共助の取組を促進する必要があります。

また、交通事故による死者数や重傷者数は減少傾向にあるものの、事故全体に占める高齢者の関与割合は依然として 40%程度を占めており、高齢ドライバーへの適切な教習や、歩行者及び自転車利用者的高齢者を対象とした交通安全教室の実施が求められています。さらに、近年急増している特殊詐欺の被害を防止するため、高齢者を中心に、町民全体への詐欺被害防止の意識啓発を強化するとともに、地域コミュニティ内でのつながりを深めることによる被害防止の支援が求められています。

5. 高度情報化と効率的な行財政運営

全国の動向

急激な人口減少社会の到来や、テレワークの普及、地方移住への関心の高まりなど、社会情勢はこれまでとは大きく変化しています。政府は、地方の人口減少に対し、デジタル技術を最大限に活用した公共サービスの維持・強化や地域経済の活性化を図っています。また、地方創生 2.0 基本構想では、AI やデジタル技術の徹底活用を掲げ、光ファイバや 5G の整備による通信強化、大規模災害時のデジタルサービス維持などを推進しています。

一方、地方では、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、社会保障費の増大、インフラの老朽化による公共サービス維持費の増加など、財政状況の逼迫が深刻な課題となっています。このような状況を踏まえ、より効果的な行財政運営が求められています。奈良県では、行政、金融機関、企業、大学などの関係者が連携し、PPP/PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を目的とした情報交換の場となる「地域プラットフォーム」を設置し、PPP/PFI の理解度向上及び事業推進に取り組んでいます。

本町の主な課題

○高度情報化した行財政運営の推進

本町でも、生産年齢人口の減少は深刻な問題となっています。この問題に対して、公共施設の整備・運営を民間

事業者と連携するなど、財政負担の軽減と公共サービスの質の向上を目指すことが求められており、これを実現するために、官民の連携やノウハウの共有が行える環境の整備が必要です。また、デジタル技術を活用した行財政改革を推進し、公共サービスの維持・強化や地域経済の活性化を目指すことが重要です。具体的には、町民課題の解決に役立つシステムやサービスの導入、行政手続きのデジタル化、さらにデジタル技術を活用した地域経済振興などの取組が求められています。